

第8章 戦略的環境影響評価報告書についての意見書に対する 計画等策定者の見解

圏央道幸手IC（仮称）東側地域の整備計画に係る戦略的環境影響評価報告書についての意見書（平成22年2月12日から3月12日の縦覧期間中に受領）に対する計画等策定者の見解は、以下に示すとおりである。

意見等	計画等策定者の見解
<p>本プロジェクトは上位計画が存在することで、本計画自体は十分妥当性のあるプロジェクトであることが検証されている。</p> <p>報告書は技術指針に沿って、忠実に作成されており、構想段階において満足できる報告書だと思う。</p>	<p>本計画は幸手市総合振興計画において位置づけられたものであり、総合振興計画に定める政策指標の実現を目標に計画されている。</p> <p>また、埼玉県のとんぼ都市産業ゾーン基本方針に合致した工業団地の整備を目指している。</p>
<p>ISO14001等の環境マネジメントシステムに則り、ライフサイクルコストの最小限化を実現してほしいと思う。</p>	<p>本事業による雇用促進並びに高い経済波及効果を期待しているが、企業誘致に際しては、ライフサイクルコストの削減に積極的に取り組む企業を可能な限り誘致するよう努めていく。</p>
<p>交通アクセス(高速交通ネットワーク)の実現で、地域の環境に調和した工業団地・流通基地・高度先端研究施設の誘致に関しては、埼玉県主導による最先端技術(ナノテク・バイオなど)や海外企業誘致も期待でき、埼玉県東部地域の発展に貢献されるものと期待している。</p>	<p>地域の持つ交通ポテンシャルを最大限に活かした企業の誘致を埼玉県と協同により実施する。</p> <p>また、地域の発展に期する企業を積極的に誘致する。</p>
<p>緑豊かな倉松川などの親水を視点に散策路の整備による、市民の憩いの場の提供が期待できる。</p>	<p>工業団地整備に際しては、幸手市や埼玉県の方針に則し、外周部や沿道部に適切に緑地を配置し、田園環境との調和を図る。</p>
<p>アンテナショップ(道の駅など)で、地産地消を実現するなど、民間活力を活用する良いサンプルとなると思う。</p>	<p>この地区に限らず、幸手市の地産地消を実現するため、農産物直売所等の建設を積極的に推進する。</p>
<p>景観法による地域の緑の保全、生態系を重視したビオトープ構想など、次世代に誇れるとんぼ都市ゾーンの東部地区開発を楽しみにしている。</p>	<p>埼玉県の景観計画に加え、地区計画により、地域に適した景観への誘導を図る。また、可能な限り緑化を進め、とんぼ地帯と調和した工業団地計画を進める。</p>

